

公立高等学校入学者選抜における学科併願 に係るQ & A

(中学校版)

令和6年9月24日
鹿児島県教育庁高校教育課

【公立高等学校入学者選抜における学科併願の実施について】

Q1 学科併願の趣旨は何か。

A1 これまでは、一般入学者選抜（学力検査）においてのみ、「出願は、1人1校1学科に限る。ただし、学科併願による募集を行う高等学校においては、同一校内の複数の学科に出願することができる。」としていましたが、中学生等の受検生が各高校の求める生徒像を理解し、自己の特徴や長所を最大限生かせると考える高校への、より積極的な出願を促し、各高校の更なる活性化を図るとともに、公立高等学校への入学を強く希望する受検生が、その進路目標を実現する可能性を更に広げるために、令和7年度公立高等学校入学者選抜から、推薦入学者選抜及び第二次入学者選抜においても実施することとしました。

具体的には、学科（コース等を含む）を複数有する高等学校が、同一校内の学科間の志望学科順位を付した併願による募集ができるものとなりました。

Q2 推薦入学者選抜、一般入学者選抜（学力検査）、第二次入学者選抜の選抜ごとに学科併願の有無があるか。

A2 学科併願は、それぞれの選抜ごとに実施の有無があります。

例えば、学科併願を推薦入学者選抜では実施しないが、一般入学者選抜（学力検査）及び第二次入学者選抜では実施する場合があります。各学校の募集要項をよく御確認ください。

Q3 推薦入学者選抜、一般入学者選抜（学力検査）、第二次入学者選抜の選抜ごとに学科併願で出願する際に留意すべき点は何か。

A3 各選抜で学科併願を実施する高等学校に出願する場合には、以下の点に十分留意してください。

(1) 推薦入学者選抜と一般入学者選抜（学力検査）とのつながり

推薦入学者選抜を受検し、不合格だった場合には、一般入学者選抜（学力検査）において同一校の同一学科（推薦入学者選抜で学科併願を実施する場合には、学科併願した学科を含みます。）にそのまま出願することとなります。そのため、次のようなことが考えられます。

ア 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜（学力検査）で学科併願がある場合

→ 志願者が推薦入学者選抜で意思表示した希望順位の学科にそのまま一般入学者選抜（学力検査）でも出願することとなります。

イ 一般入学者選抜（学力検査）でのみ学科併願がある場合

→ 志願者が推薦入学者選抜で出願した学科に、そのまま一般入学者選抜（学力検査）でも出願することとなります。なお、一般入学者選抜で学科併願を希望

する場合は、出願変更で第二希望以下の学科を追加する必要があります。

※ 一定枠を設定している普通科の場合、学区外の志願者については「学区外の学校に一定枠内で出願変更できるのは、学区外の学校に一定枠内で出願していた者に限る」という規定に留意して出願してください。

ウ 推薦入学者選抜でのみ学科併願がある場合

→ 一般入学者選抜（学力検査）においては、推薦入学者選抜で併願した学科のうち、第一希望の学科に出願することとなります。

(2) 一般入学者選抜（学力検査）と第二次入学者選抜とのつながり

これまでと変更はありませんが、一般入学者選抜（学力検査）を受検し、合格しなかった者は、第二次入学者選抜では同一校の同一学科（志願者が一般入学者選抜（学力検査）で学科併願を希望した全ての学科を含みます。）に出願できません。

【推薦入学者選抜における学科併願による選抜について】

Q 4 推薦入学者選抜における学科併願について、学校推薦方式と自己推薦方式で何か異なる点があるか。

A 4 選抜の方法や合否判定については、各高校が定めたとおりに、それぞれの方式で実施されることとなるので、両方式で異なる点はありません。

【第二次入学者選抜における学科併願による選抜について】

Q 5 令和6年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱によると、第二次入学者選抜については、「〔2〕7の選抜を受検し、合格しなかった者は、同一校の同一学科には出願できないものとする。この場合における「同一学科」は、〔5〕1の規定により学科併願した学科及び〔5〕2に規定するくくり募集の各学科を含むものとする。」とあるが、この規定は学科併願の実施が可能となる令和7年度入学者選抜でも適用されるか。

A 5 その理解でかまいません。A 3の(2)も確認ください。

【その他】

Q 6 学科併願について、志願者は、いつ、どのような形で意思表示することになるのか。

A 6 志願者は志望する高校が作成する募集要項を確認し、各選抜の出願手続における「入学願書」で意思表示することになります。

Q 7 学科併願により、第二希望以下の学科で合格した志願者が入学辞退を申し出ることができるのか。

A 7 学科併願による選抜の条件の一つは『志願者が、推薦入学願書提出時に第二希望以下の学科（コース等）に入学する意思が確実であることを示した場合』です。入学する意思が確実な学科に併願することが前提になります。